

## 「兵庫EU協会」第2回総合セミナー

### 「欧州連合の現状と未来、そしてこれからの日本との関係」

日時：平成21年10月6日（火）15：00～16：50

場所：宝塚ホテル5F 翡翠の間

講師：駐日欧州委員会代表部代表

ヒュー・リチャードソン大使

皆さん、こんにちは。（拍手）

加藤理事長、そして、司会を務めてくださっている理事の方、お集まりの皆様、VIPの皆様、今日はようこそおいでいただきました。英語で話はいたしますが、スライドは、せめて日本語で用意をいたしました。どうぞご参考にしてください。

まず簡単に、日・EU関係の過去、歴史を振り返りたいというふうに思います。その後、より最近の動きに触れて、そして、今の、いわゆる日本の現政権並びにEU側の政権というのがどうなっているのかについて話を進めてまいります。

まず、出発点は、日本とEUが非常に多く共通点を持っているということに尽きるというふうに思います。両方とも民主主義を標榜し、非常に発達をした市場経済を持っており、人権を尊重する、いろいろな表現の自由を含めた基本的な自由というものを守っているというところでも共通点であります。また、少数民族あるいは少数派の人たちの権利というものも守っているということで共通点があるわけでありませぬ。

国際的な問題において、その対応において、日本とEUは協力を進めているのですが、その中で、特にやはり共通して特色づけられるのが、ほとんどの場合、文民パワーとして、ソフトパワーとして動いているということでありませぬ。本当に何か防衛をしなければいけないという特別なぎりぎりの場合を除いて、軍備、軍力に訴えるということはないという、そういう意味でも大きな共通項があるわけで、これだけ同じアプローチ、手法を持ったパートナー同士であることを強調したいと思ひます。そして、また多国間主義というものを非常に重要視しているということも重要な共通点です。

いつも、今ほど我々の関係というものが、平和的といひませぬか、うまくいっていたわけではありませぬ。70年代、特に摩擦の時代という風に言われていひませぬ。特に貿易摩擦が非常に強かった時代でありませぬして、日本とEUの間には対立が、当時存在をしておりました。日本からEUにはたくさん輸出をしようというドライブがかかっておりませぬして、それが、やはり投資もしていこうということと相まって、非常に大きな勢力となっておりました。動きになっておりました。EUも逆に日本の方に物を売る、

あるいは投資をするという動きを見せていたのですけれども、EUから日本への方向、この方向はさほど日本から言うほど成功はしていなかったのです。

実は、先ほどご紹介していただきましたように、その摩擦の時代に私は日本にいました。1984年から88年、私は商務官として日本の代表部にありまして、ありとあらゆる種類の交渉に携わっておりました。

そして、日本との間で、そのとき生み出したものが輸出の自主規制という名のものでありました。自主的というのは名ばかりの、これは強制的な規制に近いものだったのでありますけれども、その当時、EUには日本からかなり限られた数の製品が集中的に売られていました。輸出されておりました。自動車でありますとか、製造機械でありますとか、フォークリフトトラックでありますとか、オーディオビジュアル機器、このようなものに集中的に売られていたのであります。その中で、それを受ける側のヨーロッパの企業、産業界というのは非常にまとまった強い組織が出来てありまして、かなり声高に保護を求めてありまして、政治的にいろいろな不況和音というものをつくり出しておりました。

そのような中で、1990年に、当時の海部総理がブリュッセルを訪問されまして、もう少し日本とヨーロッパの関係を良くしましょうというために訪問されたわけがあります。そして、これがジョイントデklaration、いわゆる、そのときは欧州共同体でありましたので、欧州共同体と日本との間の関係に関する共同宣言というものの調印につながっていくわけでありまして、非常に時間の、これはハーグ宣言という風に一般的には言われているものです。非常に時間がかかりまして、遅々たるプロセスではありましたが、このようにどうか改善、日・EU関係の改善の兆しが見え始めた。このように海部総理が来られて、改善しましょうという皮切りが、日本側からされたということが、やがて大きな意味を持ちまして、ヨーロッパには大きな影響力がございました。このように長きに渡って、日本とEUの間には、経済的な対立はありましたが、それにもかかわらず、日・EU関係における経済的な側面というのは、非常に重要なものであり続けることには変わりはありませんでした。

ちょっと小さなスライドで申し訳ございません。グラフで申し訳ありません。これを長々としゃべると、見えないのにちょっと退屈なさるかもしれませんので、非常に簡単に一言だけ。

これは、日本とEUの製品貿易というものを示している数字なのですけれども、世界との貿易に比べて、ちょっとEUとの貿易が、パターンが違っていて、非常に日本が黒字が大きいということを示しております。

この次に見せましたのが、1つ前のページでしたけれども、サービス貿易、サービスの貿易になりますと、全くその状況が逆転をいたしまして、EUの方の日本への輸

出の方が、今度は多くなる、黒字になっているということで、これも世界のパターンと別であるということです。対世界とのパターンと逆であるということです。このように、私がなぜこれを申し上げたかったかという、日本とEUにだけ際立って異なった貿易のパターンがあったから、過去に日本とEUがあれだけの対立をしたのだということ、皆様、頭の中に入れていただきたかったからです。

今のこのページですけれども、これは世界にあって、EUがどれだけの貿易を担っているかということと、日本もどれぐらいの貿易を担っているか、そして、合わせれば日本とEUがどれだけ貿易大国なのかということを知っていただきたくて、また、小さくて申し訳ないのですけれども、お見せしたのであります。かなり大きいです。

その関係をどうしてうまく構築していこうかということで、いろいろな対話、協議の場をつくっております。まず、一番最初に上げておりますのが、いわゆるハイレベル協議、高級事務レベル協議と言われているもので、ここでは地政学的な問題などを含めた、政治的な色合いの濃い課題と、テーマというものを毎年お話ししております。

2つ目に重要な点として上げるべきなのが規制改革対話でありますけれども、これはそれぞれの市場のあり方にそれぞれが文句をつけると。EUの市場には、単一の1つの市場ができ上がっております。そこには5億人という数の消費者がいるのですけれども、この大きな市場は、日本の企業にとって極めて重要で、EUだけでなく、日本もこの単一市場から大きな便益を受けています。

そして、最後に産業政策、産業協力対話というものもやっているわけですが、こんな多くの会議がなぜ必要かという風に思われるでありましょうけれども、やはりこれらをきちっとやることによって、そこにとって非常に重要な経済的なパートナーでありますので、我々の環境というのを整えているわけであります。

ヨーロッパと日本を合わせますと、世界の製品貿易の20%を担っている。サービスでは31%を担っている。だから、貿易の担い手としては非常に大きいのです。しかし日本とEUの間の場合の貿易だけを見ても、世界的なシェアというのは、非常にまだまだ少ないのです。日本のヨーロッパへの輸出というのは、全体の4.8%ですし、輸入に関しては3.3%ということで、まだまだこれは小さいということです。国際的な全部の貿易を考えたときに、日・EUの間の場合の総務的な貿易が少ないから、何とかこのような話し合いを積み重ねて、それをちょっとでも多くしていこうというのが、我々の努力の目的なのであります。

そして、そこに奇妙な、異状な状況があることを1つ付言させていただきたい。EUからの日本の輸入というものを他のOECDの国々から日本が輸入しているものを比べますと、何と半分に満たないのであります。これはGDP比の割合で見ますと、日本はアメリカからオーストラリアから、例えば韓国から輸入をしているわけですが

れども、それと比べてヨーロッパからの輸入というのは半分以下と。ですから、まだまだ我々はやらなければいけない問題、解決が山積をしているということです。

そして、経済あるいは貿易の問題だけじゃなくて、もっと広いテーマを話しましょうということも我々の努力目標の1つでありました。この状況というのが生まれまされたのが、先ほどちらっとお話しました、ハーグ宣言がきっかけです。1991年以来、少しずつ少しずつ我々の対話の対象の幅というのは広がっていったわけでありまして。その中で、やはり1つの大きな段階になったのが、産業界同士が話すようになった、ビジネススタイル・ラウンドテーブルというものですが、当時のチェアマン、座長です、ダビニオンという非常に有名な産業界のボスが務めたわけでありまして。

その後、大きな、やはりもう一つの突破口になりましたのが、今はもう引退をなさいましたけれども、もとの衆議院議長、河野議長が非常に有名な宣言をされまして、それがアクションプラン、日本とEUの共通の行動計画につながりました。この行動計画によって、2001年から2011年までの10年間でどういう協力をするのかという枠組みがつけられました。これに加えて、1つ、2つ、非常にテーマを絞ったですね、具体的な話し合いもしております。その1つが、東アジア戦略対話というものでありますけれども、こういうものも重要な役割を果たしています。

このアクションプランのおかげで、日・EU関係の質といいますか、特色が大きく変わりました。いわゆる貿易をはるかに超えた、大きな大きな広い分野についての協力枠組みというのができたわけでありまして。その対象としては、軍縮でありますとか、核不拡散でありますとか、あるいはコンフリクトをどのような風にして回避していくのかというような紛争回避の問題、平和構築、そして、人権、民主主義、安定などのテーマもこの枠組みの中に入って、我々は協力しております。

特に昨今、最近になって力を入れている、協力を強めている分野として、これは特に日本にとって大きなご関心であるのが、朝鮮半島の核不拡散の問題であります。北朝鮮が、やはり呈しているさまざまな問題も含めた朝鮮半島の問題、これはEUも日本と全く考え方、立場を同じくして対応に当たろうと、努力しようとしているところです。

そして、ありとあらゆる分野での協力しております。国連の人権に関する決議も、合同で日本とEUは提出をしていると、発起をしているという、そういう経緯も過去にはございますし、東アジアの安全保障に関しても協力しております。また、中央アジアの状況についても協力協議をしている。なぜこのような協議をするかということですが、これに関しては、日本とEUが、やはり共通の課題、問題を抱えているということです。特に、エネルギーを中心とした資源の供給ということでは、域外あるいは国外に、日本もEUも大きく頼っている、依存しているという状況がある

ということで、このような国々に関する協力をしているわけです。

より少しまた経済の方に戻りますけれども、最近、どのような施策をとって、方法で、この経済関係をよりスムーズに円滑化しようかという風になっているか、お話ししたいと思います。

その1つが、やはり相互承認協定というのがあります。これはお互いに物をお互いの市場に輸出をする。売り合いをしているわけですが、その物を輸出するときに係るコストというのがあります。それをちょっとでも引き下げていこうというためのものであります。いわゆる相互承認、日本でこの商品は売っていいですよという風に承認できるものは、ヨーロッパにおいても、そのように認めていこうと。それをお互いにやりましょうということで、日本でもオーケーされているものをヨーロッパに持って行って、何回も何回もテストをして、やっとならヨーロッパで売れるとか、あるいはヨーロッパのものをまた日本に持ってきて、何回何回もテストをするというような状況を避けましょうということであります。その対象となっている分野というのが、今のところ、医薬品、そして化学品、電気通信機器、そして電気機器、この4分野になっています。

もう一つ、やはり経済問題に重要な点として、競争政策というのがあります。日本とEUの間には競争協定というのがあります。このためには、競争当局同士が定期的に、かなり長きにわたって突っ込んだ詳しい会議をしております。お互いに、例えばカルテルをさせない、あるいは価格を不当に前もって決めてしまうような、そういう価格カルテルというようなものがないようにしていこうということで、情報交換をしたり、問題の分析を一緒にやっているということが非常に重要で、この協力に関する日・EUの協力というのは非常に積極的です。

今のものはうまくいった例なのですが、さほどうまくいってない例というのが投資、外国直接投資というものの関係なんです。実は、日本からヨーロッパへの投資というのはかなり積極的です。名前の知れた大きな企業というのは、ほとんどヨーロッパに出てこられています。これはもちろん歓迎しているのですが、その逆方向が、さほど伸びていないということが、我々のやはり課題であります。世界各国から、日本だけではなくて、世界各国からの日本への直接投資、GDP比でまだ3%に満たないという状況、これは実は非常に小さいです。ヨーロッパの平均が20%であるということと比較していただければわかると思います。

また、ほかにも共通の課題に対応しております。知財、知的財産権が盗まれてしまう、海賊行為というふうなものに我々は悩まされています。特に中国中心として発生しているのですが、これに協力して当たっているという動きもありますし、また税関での作業においても協力しましょうということで進めています。

もう一つ、ぜひここで言わなければいけない成功例があります。それが日本とEUの科学技術協力協定であります。もう既に仮調印まで来ました。今年中に正式調印出来る見込みになっています。その目的は幾つかありまして、まず研究者同士のネットワークというものをきちっと大きくして強いものにしていこうということ、科学技術のもちろん協力を強化していこうということがあります。そして、日・欧の合同の科学技術プロジェクトというものをもっと進めようというものもあります。

そして、もう一つ、科学技術で、どうして日本とEUがパートナーになり得るかという大きな理由として、ITERという国際熱核融合実験炉というプロジェクトがあります。この核融合、日本には6カ所にそのプロジェクトがあつて、ヨーロッパ側はフランスのカダラッシュというところにあるのですが、そこでの日本とEUは強いパートナーでありますので、これも1つの布石にして、科学技術で協力を進めていこうということです。

そして、ここからは皆様方にもっと直接関係する内容になってくるのですけれども、人と人、いわゆる市民の交流ということにも力を入れてきまして、2005年は市民交流年ということで、積極的にそれを進めました。ここに書いてございますように、今や幾つもの恒久的な人々の間の交流の枠組みというものが出来ております。まさに、皆様にも大きな力を貢献していただきましたEUIJ、EUインスティテュート・イン・ジャパンが日本にも出来ております。スタディーズ・インスティテュートというのもあります。カルチャー・インスティテュートというのもあります。より最近できたもので、一番下のEUNIC、EUユニックというのがあります。これは実はEUで、欧州連合で積極的に進めているのではなくて、加盟国のレベルでボトムアップに進んでいるものなのですけれども、それぞれの加盟国の文化機関がネットワーク化しているというもので、今11カ国、スウェーデンとかオーストリア、ブルガリア、イギリスなどが入って、非常に出来たてほやほやのイニシアチブということでありまして、ありとあらゆる情報、人的交流などなどを進めています。

ともに今も積極的に進めている動きとして、ここにございますような多国間での枠組みにおける協力というのがあります。現下の経済危機、その前に金融危機があつて、経済危機になったわけでありまして、G8という枠組みの中でも、G20という枠組みの中でも、日本もEUもしっかりと踏ん張りまして、そして保護主義に走ろうという衝動を断ち切る。それと闘うということを非常に効果的にできたという風に思っております。

もう一つ、WTOのドーハ・ラウンドというのがあるのですけれども、これはまだまだ成功に至ってないのですけれども、ここでも協力をして、この交渉ラウンドを成功させたいという風に考えています。

そして、この分野、気候変動、地球温暖化、温室効果ガス、この対応においても、日本とEUは非常に同じような路線というものをたどろうとしております。EUが公約をした20、20、20のパッケージは、皆様よくご存じだという風に思います。2020年までに、1990年に比べて排出量を20%削減するという20と、そして、全部使うエネルギーの消費量の中で、再生可能エネルギーを20%にしていこうという20、20、20なのでありますけれども、鳩山新総理が政権とられて、一番最初にやられたことの1つが、日本も25%の削減を目指しますよという、そういうマニフェストに合ったものをちゃんとやりますよという発表でありました。まさしく、これによって日本とEUが気候の問題で同じラインに立っている。今年末にコペンハーゲンで開かれますCOP15という会議で、互いに協力をして、この問題において突破口を開くことができることを私としては強く祈念しています。

1つ付け加えさせていただきたいのは、気候の問題を解決するには、日本もEUも多国間でやらなければいけないということです。多国間の枠組みが不可欠だといっているその共通項でもあるのです。鳩山総理が25%とおっしゃったときに、条件つきとして、やはり他の主要な国々も同じような枠組みに乗っかってくることという風におっしゃっているわけです。例えば、中国であり、インドでありという、そういう国々も気候のために努力をするという中での日本の25%。EUもご承知のように、非常に十分に広い参加のある国際的な合意があれば、20%ではなく、30%まで削減しますよと言っておりますので、非常にここも似通っているわけです。

次に重要なのが開発援助の分野であります。もちろん一番重要なのはアフリカにおける開発の援助でありますけれども、可能性としては東南アジアの国々も対象になってくるというふうに思います。政府の開発援助、ODAと言われるものでありますけれども、EUは世界最大のものを提供しております。日本もかなり大きなドナー、提供国でありまして、ここに来て、それが減少傾向にあったのですけれども、それが反転しました。ようやく反転をしました。

多くのことが手を取り合ってできると。いわゆる納税者の皆様の税金の負担をこれからさらに増やすことなく効果を上げていく方法というのがあるんです。それは日本とEUが、もっと協調する、話し合うということです。例えば、アフリカの同じ国に、日本は病院を建てる、EUは道路をつくる、それぞれのプロジェクトであれば、それをうまくコーディネートさせて、病院の前に道路が来るようにすれば、お互いの相乗効果というのは高まるという、そういう協力が必要だと考えています。

もう一つ重要な点として、ソフトパワーと、いわゆるハードパワーというものの線引きをどう付けていくかということがあるという風に考えることが重要です。アフガニスタンでどういう活動をしていくのか、ソマリア沖の海賊に対する対応をどういう

風にしていくのか、いわゆる軍事のハードでいくのか、ソフトでいくのかということですが、コソボなどの紛争地域に対してどう出ていくのか。実は、そのような紛争地域には、日・欧の協力があります。協力のあり方が争点になっている場合も、問題になっている場合もあるのですけれども、悲喜こもごもでいろんな状況が今存在をしている。この中で、どの国も、EUも日本もどうあるべきかというのをまだ学んでいる最中であると。法的な枠組みというのは世界的にまだ明確にはなっていないし、政治的にも余りにもデリケートな状況であると。しかしながら、遅々とした歩みではありますけれども、よりこの状況、枠組みというのは明確化しているという風に言えると思います。

十分やっていない分野といえば、やはりエネルギーであるという風に思います。日本もEUも、外からの他の国、他の地域からのエネルギー供給に非常に強く依存している中で、これは何とかしていかなければいけないということでありまして、まだまだこれからたくさんの課題が残っています。まず、1つはエネルギーの効率、エネルギー効率の改善、そして、2つ目が再生可能なエネルギーの使用を広げていくこと、そして、3つ目が原子力エネルギーというものをより、あるいは出来るだけ安全にいかに使っていくかということです。特に再生可能エネルギーに関しましては、日本は驚くほどといいますか、本当に余り何もやってきていないという状況で、ほとんど再生可能エネルギーというのが発展していません。

そのような中で、家のつくり方、自宅であっても、オフィスビルであっても、工場などのような公共用ビルであっても、ビルのつくり方でエネルギー効率を上げるということも日本は後れています。これによって大きくエネルギー問題を解決するチャンスというのは日本に残っている。その中で、EUは自分の持っている専門力とか、あるいは経験というものを提供していきたいという風に考えています。特にコペンハーゲンをにらんで、いわゆる京都議定書の後に続く枠組みというものをつくっていく、そのような作業の中で、この分野での協力を強化していきたいという風に考えています。

それでは、今からより最近の、本当に直近の日本という、それぞれの政治的、あるいは制度的な動きについて、簡単に述べて終わりにしたいという風に思います。

この数年ほど、日本とのお付き合いというのは非常にフラストレーションを覚えるようなことが多かったんですが、誰のせいでもないのですけれども、やはり国会がねじれている、ねじれがあるということ、なかなか立法過程が進まない、意思決定が進まないという状況が一方で日本にあります。実はヨーロッパの状況も、さほどそれに比べて良いかというと、そうではなくて、欧州議会の、いわゆる新しい選挙がことし控えてましたし、欧州委員会もことし変わる年でありましたし、またアイルランドと

いう国がリスボン条約を批准するかどうかという問題も残っておりました。

アイルランドの話をしてします。アイルランドというところの批准が、ことしの大きな課題であったのですけれども、アイルランドがリスボン条約を批准するかどうかの重要性は非常に大きいという風に言えると思います。それをいわゆる誇張することは難しいほど重要だという風に言っても良いと思います。もちろん専門家たちは、ほとんどの専門家が、アイルランドは批准する、肯定するという風に言っておりました。アイルランドの中での、いわゆる非常に情報通の人たちが、その肯定が2対1というマジョリティで、それ以上のマジョリティで、いわゆる多数決ですね、多数で肯定になることはないだろうと、ほとんどの人は言っていたのですけれども、こういう大きなインパクトのその批准、肯定が決まったわけでありまして。

加盟国の大半が民主的な批准の手続というのを完了していて、ポーランドとチェコ共和国だけがまだこれから残っています。この批准を残している2つの国が憲法上の問題を残しているわけではなくて、それぞれの元首、国のトップの考え方で、まだやっていないという状況であります。このような閉ざされたお部屋の中だから、ちょっと私も予言が出来るので、あえて予言をしますけれども、恐らく九分九厘、遅くとも今年末、上手くいけばもっと早くにこの2つの国も批准を終えまして、27の加盟国すべてがリスボン条約を批准するという状態になると思います。

リスボン条約そのものを2分間で要約するというようなことはするつもりはないですけれども、できませんが、非常に重要な点だけをこのようにまとめたいという風に思います。リスボン条約が発効することによって、EUはもっと民主的になります。EUになりますと、欧州議会という議会がありますが、より大きな役割を果たすことになります。特に通商の分野に関しては、いわゆる倍の2国間の通商関係においても、多国間の通商関係においても、もっと発言力を持つようになって、アメリカの議会のような発言力になるという風に、我々は考えています。

それぞれの国の中にある国会、議会も役割を大きくします。監視、立法過程に監視ができるようになります。市民の方も、きちっと陳情するという機会が与えられて、立法過程を市民の方からスタートさせる、始めることが出来るような制度ができ上がります。多くの分野で、もっとも多くの分野において多数決で物を決めるということになります。いわゆるほとんどの分野で加盟国のうちの1つが反対したからといって、全体の物が決まらないというような状況がなくなります。しかしながら、幾つかそれには例外があります。税金の問題とか、人権の問題とか、防衛の問題に関しては、すべての加盟国の全会一致が、その後も求められますけれども、少数の本当に例外であります。このようにEUの動き方が大きくさま変わりするのがリスボン条約です。

そして、いろいろなことが変わります。リスボン条約によって、EUに法人格が与えられます。これは簡単に言えば、EUとして、国際条約、国際協定の締約国になれる。交渉していけるということであります。EUの外務大臣ができます。外務大臣という名前は使いません。上級代表といいます。その人がEUの外の顔になりまして、外向きの顔になりまして、日本とか他の国々のおつき合いのボスになります。外務大臣を支えるEUの対外的な外交団も一まとまりになります。一本化されます。私の後に私の仕事をする人は、もはや駐日欧州委員会代表部代表ではなく、欧州連合大使という名前になりまして、大使のもとには欧州委員会の官僚だけではなくて、加盟国の外交官も入ってくると、部下として使うというようになります。

そして、EUとして、ここにぽつぽつで書いているものが、仕事として与えられます。テロや国際犯罪との戦い、EUが専門的にやっていきます。

気候変動の話は、今までお話したとおりです。

エネルギーの安全保障、また外国直接投資などなどもEUが直接的に日本のようなパートナー諸国と連携をとりながら進めていく分野になっていきます。

このような状況下では、日・EUの関係にどう影響を及ぼしていくか。かつてこれほどまで明るい将来が描けるといえるときはなかったという風に思うのです。今ほど日本とEUの考え方、立場に共通点があるということもなかった。非常に大きい共通点があるという風に思います。

まだ、鳩山現総理が民主党・野党の党首になられたときに、ボイスという雑誌の夏号にある記事を寄稿されまして、それを私は非常におもしろく拝読をさせていただいて、余りにもその内容に感銘をいたしましたので、ブリュッセル中の偉い人とEU中の人に送りました。もちろんバローゾ委員長もそれも読みまして、いたく感銘を受けまして、直接のお手紙をバローゾ委員長が今度、総理になられた鳩山さんに送ったという経緯があります。

実は、鳩山さんが書かれた内容とバローゾ委員長が新たに、また欧州委員会の委員長として再選されたときに、所信表明という形で書かなければいけない文書があるのですけれども、その内容に非常に多くの共通項があったというのが、その背景であります。このように政治的なトップで、今、日本とEUの考え方が似通っている、修練しているということは、非常にダイナミックに、緊密に日・EU関係が進んでいくという土台になるという風に思います。

聞いて下さってありがとうございます。この辺で口を閉じまして、質問をお受けします。ありがとうございます。（拍手）